議長(竹島ユリ子君) 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

- 2番 明和善一郎君。
- 2番(明和善一郎君) おはようございます。

はじめに、就任以来全国的に小泉台風が吹き荒れる中、安心して暮らせる安全な舟橋村づくりや健全な村財政の運営、長年の懸案であった舟橋小学校の耐震化工事、増築工事など多数の実績を上げられ、めでたく任期満了を迎えられます村長に対し、心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。また、新たな任期に挑戦されますが、健康に留意され、村民の幸せのためにご活躍をされますようご期待を申し上げるところでございます。

それでは、通告しています2点につきましてお尋ねをいたします。

まず、企業誘致計画の現状と今後の対応及び優良農地の確保・管理計画についてお考えをお聞きします。

近年、各地区で、農業と商業・工業等の産業間での連携により、新たな特産品の開発や地域の活性化を目指した取り組みが進められています。一例ですが、氷見市で取り粗まれていますハト麦茶がございます。原材料になりますハト麦を農家が生産し、お茶の加工を加工業者やJAに依頼し、販売はJAやコンビニ、スーパーなど、このように連携を取りながら特産品をつくり上げたところでございます。

舟橋村では、商業地の開発、企業誘致のための開発計画などを企画され、計画実現に 向けて取り組みを進められていると思いますが、現状はどのようになっていて今後はど ういった対応や支援を行っていくのかお聞きします。

また、企業誘致計画や商業地開発計画にあわせて優良農地の確保・管理計画を整備し、 地鉄沿線に見られる自己保全管理地が耕作放棄地になっていかないよう対応を進める べきであると思われますがいかがでしょうか、村長のお考えをお伺いいたします。

次に2点目ですが、食育教育(食農教育)計画樹立に対する考えと、米消費拡大(米 粉を活用した昼食献立)の対応についてお考えをお聞きします。

安全・安心な食物を活用した食育教育の取り組みが新聞やテレビで毎日報道され、明るい話題の一つになっています。春の種まき体験に始まり、管理や観察体験を経て、秋の収穫体験、加工体験や試食体験など幅広い体験活動を通して安全な農作物の生産活動を体験、勉強する機会を保育所から小学校、中学校まで幅広く持っていただくことは、

食と農の役割や重要性への理解促進、日本型食生活への見直し、普及推進に非常に意義 深いものと思われますが、いかがでしょうか。

国、県、地方自治体が一斉に取り組む時期であり、舟橋村としての食育教育(食農教育)の取り組み、計画をどのように樹立するのかお考えをお聞きします。

また、食と農のつながりを深める地産地消については、米消費拡大の中心話題になっております。学校給食における米飯給食への取り組みですが、舟橋村では他に例のない完全給食になっており、先日の学校だよりを見ていましても、「温かいほっかぼ飯が最高である」と書いております。今後は、地元で生産された日本一おいしいコシヒカリ、白ネギ、牛肉、枝豆など地元産農畜産物を給食に取り入れていただけないものかと思っております。

最近は米粉を利用したパン等が給食に出ているとお聞きしましたが、米粉を利用した献立の研究が各地で進められている現状を見まして、関係機関と共同で試作、試食等の取り組みを進めてはいかがかと考えますが、これらのことにつきまして、今後の活動支援策について村長のお考えをお聞きするところでございます。よろしくお願いいたします。

議長(竹島ユリ子君) 村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) 答弁に入る前に、明和議員から私の4年間の実績に対して過分な言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。今後とも力いっぱい努めてまいる所存でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、2番明和善一郎議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、企業誘致の現状と今後の対応及び優良農地確保・管理計画についての質問 に対してであります。

まず企業誘致計画についてでございますが、これは昨年6月11日、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」が国から施行されまして、富山県ではIT関連事業、医療品関連製造業、機械・金属関連製造業の3種を富山県の集積業種に位置づけまして、県内への企業誘致を促進する富山県企業立地促進計画を昨年7月に策定したところであります。

本村におきましても村内全域を集積区域に位置づけまして、その関係から、固定資産税の減免措置条例を制定し、受け入れ体制を準備しているところであります。

しかしながら、皆さんご存じのとおり、舟橋村は日本一面積が小さい自治体でござい

まして、その中に優良農地が約180ヘクタールある。そしてまた全面積の55%余を 占めているということもありますので、工場用地を整備して積極的に企業誘致を推進す るということは大変難しいと私は考えております。そういうことから、これからも企業 からの要請があれば対応してまいりたいと考えているところであります。

一方、平成13年に策定いたしました第3次総合計画基本構想では、「富山地方鉄道及び県道富山上市線周辺を中心に雇用の安定と産業基盤の確立を目指す」という記述がありますし、一方、都市計画マスタープランでは、「舟橋地区に既に立地する工業地については、周辺の住環境や田園環境との調和を図りながらその機能を拡充する」。 さらに総合計画後期基本計画では、「快適な居住環境に配慮した工場の発展」という記述等もあります。 そういうことから、企業からの要請があった場合においても、それぞれの計画に基づく対応が必要であると考えている次第であります。

次に、商業地についてでございますが、総合計画後期基本計画を策定するに当たりまして、再度住民アンケートを実施いたしました。その結果、生活環境の整備に必要なものの1番にランクされておりました。そういうこともありまして、東芦原地内においては商業地区の整備を進めているところであります。今現在、上水道や下水道工事を発注いたしまして、出店に備えた環境整備を進めているところであります。

次に、優良農地の確保についてでございますが、本村の農業振興地域整備計画では、 農地の大部分がこの区域に位置しておりまして、農地の保全、確保を図っているところ であります。しかし、大切なことは、ただ農地を保全、確保するのみでなく、農業が今 後どうあるべきなのか、舟橋村の基幹産業であります農業をどのように育成していくの か、あるいはまたどのように系統的にやるのかということが舟橋村にとって大変重要な ことであり、急務の課題であると考えている次第であります。そういうことで、今後と も怠りなく農業施策に邁進してまいりたいと思っております。

本村の現状を見ますと、一方では農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の低迷、そしてまた、先ほど議員からご指摘があったように、耕作放棄田の発生も懸念されているところでございます。舟橋村においてもそういったさまざまな問題が発生してきていることについては承知しているところであります。

私はこういった問題を解決するためにも、引き続き集落営農組織の強化といいますか育成、農地の集積化と地域の生活環境等も見極めながら、あるいはまた今後の農業後継者の育成等を十分検討しながら、適切な農業施策を粘り強く推進してまいりたいと思っ

ております。

いずれにいたしましても、私の考えは、3.47平方キロメートルという小さな面積の中でいかに有効な土地利用を行うかということが大切なことだと思っておりますので、議員ご指摘のとおり、村全体のバランスを考慮しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

次に、食育教育計画樹立に対する考えと米粉を活用した米消費拡大対応についてのご質問であります。

まず、食育教育計画の樹立についてであります。

議員おっしゃったように、毎日さまざまなメディアで食に関する話題が取り上げられております。食に関する話題は日々尽きることはございません。近年、食の安全にかかわる事件が多発いたしまして、国民の食の安全への開心も大変高まっております。国、県、市町村を含むさまざまな実施主体がそれぞれの方法で食に向き合い、多種多様な啓発活動が行われているところであります。

本村におきましても、今年度事業に取り組んでおります元気とふれあいの学校給食づくり事業を中心に、さまざまな食育活動を行っているところであります。同事業では協議会を設置いたしまして、教育委員会、小中学校、村食生活改善推進協議会、農協、学識経験者、そして役場の職員が構成員となりまして年間の計画を策定しているところであります。そしてまた、それぞれの食農教育の推進や農家との交流も行っているところであります。明和議員もその協議会の一委員として、学識経験者として参加していただいておるところでございます。そういうこともありますので、今後ともこういった面でのご支援をお願いしたいと思うわけでございます。

今年度実施した活動といたしましては、これまで行ってまいりました学校給食への地場産食材の活用や枝豆の定植や収穫体験、実際に水田で行う田植えや稲刈り体験、バケツ稲づくり、3世代のクッキングセミナーなどが挙げられるところであります。また今後、舟橋産大豆を使用した豆腐づくり、収穫した米を使ったもちつき大会などが実施される予定となっております。

また、同事業以外でも、小学校では野菜づくり体験、保育所では枝豆の収穫体験や野菜の皮むき、調理実習など、毎月趣向を凝らした体験が行われております。

地産地消と食育を組み合わせて啓発することは、食の安全面からも住民の関心は高く、 効果的な活動ができると思っております。 当村では特産品の研究開発を行っておりますけれども、まだ3年目であるため特産品が定着しておらず、村の農産物だけに絞ることはかなり限界があると考えられます。

地産地消のエリアをとらえる場合においては、アルプス農協管内、富山県全体、あるいはもっと広いエリアでとらえていくことが大切でなかろうかと思っております。

ご指摘のとおり、当村内で産出された農産物につきましては白ネギとかいろいろありますので、そういったものを給食の食材として使用することも検討していかなくてはならないと思っておりますが、食に対する考えを深めるということになりますと、当村のみならず、エリアを大きく広げてやることも大変大切なことではないかと思っている次第でございます。

現在、学校教育では食農体験等を授業としているところでございますけれども、授業 時間の問題等がありまして、現在よりも多く行うことは大変難しいと考えております。

食育は、学校やイベントのみならず、家庭での教育、そしてその家庭教育のもととなるのは保護者であると思っておりますので、そういった保護者への啓発につきましても 十分考えてまいりたいと思っております。

一方、一般向けの啓発といたしましては、いろんな機関が多数ございますけれども、 農協や農政事務所、県などにおいても食農体験や啓発が日々行われていることもご理解 いただきたいと思います。このようなさまざまな機関の活動を住民の皆さんに利用して いただくことも大切であると思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、村の食に対する取り組みにつきましては、今後とも地域、学校、家庭の連携のもとに、そしてまた関係機関と意思疎通を図りながら、さまざまな分野で検討いたしまして、舟橋村でなければできないという取り組みも大切だと私は思っておりますので、今後そういった面も含めまして、食育教育計画につきまして十分検討し、それに向かって事業を進めてまいりたいと思います。

次に、米粉を活用した米消費拡大についてでございますけれども、議員が先ほどおっしゃったように、我が村の学校は完全に米飯給食となっております。そういうこともありますので、こういった米粉を使った取り組みも必要かと思いますけれども、それも一つの検討材料でございますけれども、やはり我が村においては、先ほど言ったように「舟橋ありき」というものが大変重要だと思っております。そういうことで、来年4月から舟橋産のコシヒカリを使った給食に切りかえることを今検討しておりますので、そういう点もご理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、明和議員からのご提言もありますけれども、やはり私は米 消費拡大には米飯給食が一番大切だと思っております。そういうことで、今後ともそう いった点からの学校給食を十分検討してまいりたいと思っておりますので、今後とも議 員各位のご理解をいただきながら進めてまいるということを申し上げまして、私の答弁 とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。